

ミドルリーダー研修選択研修 生徒指導等研修 中央こども女性相談センター 実施要項

- 1 目的
教育相談の理論と実践の研修を通して、教員の資質向上と教育相談の充実を図る。
徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について
重点項目Ⅴ－推進項目15－③教員の安定的な確保と資質向上に向けた取組
【関連する「とくしま教員育成指標」の資質・能力の項目
○素養「C 社会性・コミュニケーション力」「E 連携・協働力」
○担任力・生徒指導「C 課題解決力」
- 2 主催
徳島県教育委員会
- 3 期 日
令和6年8月2日（金）
- 4 会 場
徳島県中央こども女性相談センター
（徳島市昭和町5丁目5番地の1 TEL088-622-2205）
- 5 対象者
(1) 職種 採用後10年目の教諭、幼稚園教諭、保育教諭、養護教諭、栄養教諭・学校
栄養職員
(2) 校種 幼稚園・幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学
校、特別支援学校
(3) 定員 24名
- 6 内 容
(1) 中央こども女性相談センターの業務
(2) 施設見学
(3) 事例研究
- 7 日 程（予定）
9：30～ 9：50 受付（2階 視聴覚研修室）
9：50～10：00 開会、諸連絡
10：00～11：00 講義「中央こども女性相談センターの業務について～児童
虐待への対応～」
講師 中央こども女性相談センター職員
11：10～12：00 施設見学（状況により中止）
12：00～13：15 昼食
13：15～15：50 班別研修「事例研究」
講師 中央こども女性相談センター職員
15：50～16：00 諸連絡、アンケートについて、閉会
- 8 準備物
名札、校外研修実施報告書、筆記用具等（署名ができるボールペン等を準備してくだ
さい。）
※午後の事例研究で話し合いたいこと、生徒指導上課題に感じていることや、中央こ
ども女性相談センターの活動に関する質問等、ミドルリーダー研修担当に、メール（
middle_1@mt.tokushima-ec.ed.jp）で提出してください。様式は総合教育センターの
Webサイトからダウンロードできます。提出期日：6月21日（金）
- 9 その他
(1) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職員（緊急の場合は本人）が担当者ま
で電話連絡し、管理職員は、速やかに欠席届をメールに添付して提出してください。送付
は、学校代表メールアドレスもしくは管理職員のメールアドレスから行うようにしてくだ
さい。欠席届の様式は、総合教育センターのWebサイトからダウンロードできます。
【教諭、栄養教諭・学校栄養職員】連絡先：088-672-5100 送付先：徳
島県立総合教育センター教職員研修課
E-mail:kyoushokuinkenshuu@g.tokushima-ec.ed.jp
※県立学校は、学習系パソコン（外部メール）から送付してください。
【養護教諭】連絡先：088-621-3171 送付先：徳島県教育委員会体育健
康安全課 E-mail: taiikukenkoanzenka@pref.tokushima.lg.jp（県立学校からJoruriメ
ールでの送信時に使用）E-mail: taiikukenkoanzen@g.tokushima-ec.ed.jp（前記以外に
使用）
【幼稚園教諭・幼保連携型認定こども園保育教諭】 連絡先：

088-621-3196 送付先：徳島県教育委員会義務教育課

E-mail:gimukyouiku_1@g.tokushima-ec.ed.jp

※公立幼稚園及び公立幼保連携型認定こども園は、所管の市町教育委員会又は児童福祉担当部局にも送付してください。

(2) 服装は、研修にふさわしい服装で参加してください。5月～10月に実施する研修についてはエコスタイル（夏はノー上着・ノーネクタイ等）で結構です。

(3) 研修当日、午前7時の時点で研修会場を含む地域（中央こども女性相談センターの場合は「徳島市」地域）に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表中の場合は、研修を中止します。後日、振り替えて実施することはありません。

(4) 昼食は、各自で持参するか、近辺でとってください。中央こども女性相談センター施設内では、視聴覚研修室内で飲食が可能です。

(5) 駐車場はありません。公共交通機関か民間の駐車場を御利用ください。

《担当者》 教職員研修課 宍野 彰彦 088-672-5100